

令和8年度

施政方針

令和8年2月

八幡市長 川田翔子

(はじめに)

本日ここに、令和8年八幡市議会第1回定例会の冒頭にあたり、施政方針を申し上げる機会をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

令和5年11月に市政運営をスタートさせていただいてから、早いもので2年余りが経過し、市長任期も折り返しを迎えました。

市長就任後2回目の当初予算編成となりました令和7年度は、給食費無償化に向けた保護者負担の軽減をはじめ、就学前施設での「おむつ無料おてがる通園」の開始、全国初となるヘアドネーション活動への助成、地域公共交通網の再編検討など様々な事業を展開してまいりました。

また、愛媛県八幡浜市との友好都市協定の締結をはじめ、大阪府泉佐野市との特産品相互取扱協定の締結やふるさと応援寄附金の取組強化、大阪・関西万博に合わせた様々なイベントの実施等を通じ、対外的な本市のPR及び魅力発信を積極的に行った年でもありました。特に、ふるさと応援寄附金につきましては、ポータルサイトの返礼品掲載点数を400点規模まで拡充するとともに、プロモーション活動による知名度向上に取り組んだ結果、令和7年12月末時点で寄附金額が40,000千円を突破するなど大きな成果を得ることができました。

さらに、引き続き「まちかどタウンミーティング」を市内各地で開催し、広く市民の皆様の声を直接お伺いするとともに、本市の玄関口である石清水八幡宮駅周辺のグランドデザイン策定に向けたワークショップ等を通じ、市民の皆様や関係団体等との対話を重ねるなど、本市と市民の皆様が思いを共有し、同じ方向を向いてまちづくりに取り組めるよう、具体的なアクションを起こしてまいりました。

加えて、市民の皆様の家計に大きな影響を及ぼしている物価高騰への対応として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給食費物価高騰緊急対策助成や水道料金の減免、国の総合経済対策の一環である物価高対応子育て応援手当支給事業等により、市民の皆様の生活の下支えを図ってまいりました。

しかしながら、少子超高齢社会の進展が及ぼすまちづくりへの影響や、人口減少に伴う基礎自治体間の生き残りをかけた競争の激化等、本市を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。

このような中においても、本市が「住む先」「訪れる先」また「働く先」として「ずっと、もっと選ばれるまち」へと進化していくためには、人を惹きつける魅力を磨き続ける不断努力が必要と考えております。令和6年度決算の経常収支比率が100パーセントを超えるなど、非常に厳しい財政状況ではございますが、令和8年度においても、要点を見極めたうえでの戦略的かつ積極的な投資が必要と判断し、魅力ある都市空間の創出や市民サービスの充実、生活利便性の充実といった分野に重点的に取り組むなど、国の令和7年度補正予算を令和8年度当初予算と一体化させた「13カ月予算」を編成いたしました。

八幡のまちのよりよい未来を創り、次の世代に受け継いでいくためにも、市民の皆様のご意見や本市の現状を踏まえ、様々な政策課題に優先順位をつけて取り組み、公約実現に向けた取組を加速化させてまいり所存でございます。

それでは、令和8年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、ご説明を申し上げます。

一つには、ともに支え合う「共生のまち やわた」です。

「ともに考え、ともに実現するまちづくり」に向けましては、地域コミュニティがその礎であると考えております。地域での様々な交流を促進するとともに、市民の皆様のご意見を伺い、協働しながらまちづくりを進める「チームやわた」の基本姿勢のもと、自治組織団体などと連携し、市民誰もが互いに人権を尊重し、支え合い、自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいります。

本市の人口の約4.7パーセントを占め、今後も増加が予想される外国人住民との共生につきましては、関係機関との連携による日本語指導ボランティアの養成や相互理解を深めるための交流機会の創出などを通じ、誰もが住みよい地域となるよう引き続き取組を進めることとしております。

障がい福祉につきましては、障がい福祉サービスの充実などを計画的に進めるため、「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」を策定することとしております。また、障がい児・者等の相談支援体制をより一層充実させるため、総合的・専門的な相談支援や地域の相談体制の強化、権利擁護及び虐待防止などを一体的に担う「基幹相談支援センター」を設置することとしております。

地域福祉推進体制の充実につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、判断能力が不十分で成年後見制度などが必要な方に対し、広報、啓発及び相談支援を行う中核機関が中心となり、関係機関のネットワークのもと、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援を推進することとしております。また、本市の地域福祉を推進するための地域福祉推進計画につきまして、令和9年度末で計画期間が終了することから、計画改定に向けた調査等を行うこととしております。

物価高騰などの社会情勢により、生活が不安定な状況となっている方の生活再建や居住の安定に向けては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度に基づき、対象者の立場に寄り添い、関係機関との連携を図りながら、支援を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、八幡市民図書館2階参考室に新たに自習席を10席設置し、広く八幡の子どもたちや市民の皆様には静かな環境で自学自習できる場を提供することで、学びの機運を高めてまいりたいと考えております。

二つには、子どもが輝く「未来のまち やわた」です。

子育て環境の充実に向けましては、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに対する経済的、時間的、また精神的負担感の軽減を通じ、誰もが安心して子育てできる環境を整え、子どもや子育て世代を地域全体で支えるまちづくりが肝要と考えております。このことから、国が進める「学校給食費の抜本的な負担軽減」、いわゆる給食費無償化を見据え、小学校給食費の完全無償化の実現及び中学校給食費の補助率拡大を実施するとともに、産後ケア事業において、既存の居宅訪問型、短期入所型に加え、新たに通所型を導入することにより、出産直後の母親が安心して子育てできるよう支援体制のさらなる充実に努めることとしております。また、乳幼児健診をはじめとする母子保健に関する事業をより良い環境で受けただけできるよう、母子健康センター機能を八幡市文化センター展示室へ移転するための施設改修に向けた設計業務に取り組むこととしております。

就学前施設につきましては、南ヶ丘保育園及び南ヶ丘第二保育園の統合移転に向け、新園舎の実施設計を進めることとしております。また、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の本格実施に伴いまして、当該事業を実施する民間園に対し、現場の状況にも丁寧な目を配りながら円滑な事業実施が図られるよう、必要な支援を行うこととしております。さらに、「おむつ無料おてがる通園」や公立幼稚園におけるプレ保育など、子育て家庭の負担軽減と保育環境の充実につながる本市独自の取組を今後も着実に推進してまいります。

子育て支援施設につきましては、職員が所定の研修を修了し、利用者支援事業の実施体制が整いましたことから、現在、子ども・子育て支援センター「すくすくの杜」で実施している当該事業をすべての子育て支援センターへ拡充するとともに、地域子育て支援施設「おひさまテラス」におきましても実施いただくなど、子育て家庭や妊産婦が必要とする多様なサービスを円滑に利用できるよう、国や京都府の財源を活用しながら地域における子育て支援体制の一層の強化に取り組んでまいります。

学校教育の充実に向けましては、魅力ある学校づくりを進めるため、次代を担う子どもたちの生きる力の育成に向けて、学校からの意見を尊重した特色ある学校取組推進事業を実施することとしております。また、休日の部活動の地域展開につきましては、「学校部活動との連携」を大切にした八幡市版地域クラブ活動を推進し

ていくこととしております。さらに、日本語指導が必要な児童生徒数の増加に対応するため、学校から保護者への連絡用アプリに指定した言語で自動翻訳できる機能を追加し、学校と保護者間の情報共有がより正確に行えるよう取り組むこととしております。

学校教育環境の充実につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、国の補正予算も活用しながら男山東中学校グラウンド改修工事を行うほか、橋本小学校のトイレ大規模改造工事及び給食室改修工事を行うとともに、校舎の空調設備更新を順次進めるための設計業務を男山第二中学校及び男山第三中学校より実施し、教育環境の向上と老朽化対策に取り組むこととしております。また、令和9年12月末の蛍光灯製造終了を見据え、小中学校等の施設の照明器具について、段階的にLED化を進めてまいります。さらに、昨今の気温上昇に伴う熱中症への対策として、市内全中学校に製氷機を設置することとしております。

三つには、誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」です。

健幸づくりにつきましては、これまで継続しております「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」が実に8年目を迎えます。長年ご参加いただいている皆様にも「歩くこと」へのモチベーションとなるような取組を行い、引き続き「健幸」の基盤となるよう、事業の定着を図ることとしております。また、同プロジェクトを軸とした「人」と「まち」の健幸づくりを引き続き推進するため、第1期指標の評価及び課題整理に向けたアンケート調査を実施のうえ、次期「やわたスマートウェルネスシティ計画」の策定に取り組むこととしております。

さらに、高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げていくことを目指し、令和7年度から取り組んでおります「多世代交流通いの場事業」につきましては、高齢者の生きがい・居場所づくりの進展が図れるよう、引き続き取り組むこととしております。

健幸につながるまちの基盤づくりにつきましては、コミュニティバスルートの再編等に合わせ、交通結節点にモビリティハブ機能を持たせることにより、乗継環境の充実、ひいては出かけたくなる都市環境の整備に取り組んでまいります。

公園施設につきましては、令和7年度に実施しました官民連携事業を検討するためのマーケットサウンディング調査結果等を踏まえ、市内都市公園における Park-PFI など官民連携事業の実現可能性について引き続き検討を進めることとしております。また、利用者の安全性を確保するため、「公園施設長寿命化計画」に基づき老朽化した施設の改修や更新を計画的に進めることとしており、八幡市民体育館におきましては、令和7年度に引き続き屋根及び外壁の改修工事を進めるほか、トイ

レの改修工事を行うこととしております。

介護保険につきましては、要介護認定率が高い 80 歳以上高齢者数の増加に伴い介護給付費等が増加するなか、持続可能なサービス等の充実を図るべく、令和 9 年度からの 3 年間の計画期間とする「高齢者健康福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画」を策定することとしております。

国民健康保険につきましては、本市においてはメタボリックシンドロームによる心臓病の医療費が増加していることを踏まえ、生活習慣病のリスクが高まる 40 歳以上の被保険者を対象に実施している特定健康診査の受診者に対して特典を付与し、受診率の向上や早期発見による重症化の予防を図ることとしております。

四つには、自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」です。

幸せと出逢う観光まちづくりの実現に向けましては、令和 7 年度中に策定します「石清水八幡宮駅周辺グランドデザイン」や淀川河川公園背割堤地区における「かわまちづくり」とも連携しつつ、歴史的資源を活用したまちのにぎわいづくりを進めるため、令和 9 年度末までを目途とする歴史的風致維持向上計画、いわゆる歴史まちづくり計画の策定に向けた調査に取り組むこととしております。

淀川河川公園背割堤地区など河川空間を活用した「かわまちづくり」につきましては、桜の季節以外においても一年を通して自然に親しめるスポットとなるよう、令和 6 年 10 月に設立いたしました「かわまちづくり協議会」を中心に、イベント誘致や情報発信、川辺を活用したアウトドアアクティビティなどの社会実証に取り組むとともに、市内中心部への周遊を図ることとしております。

また、本市の重要な観光資源の一つである背割堤の桜につきましては、引き続きその保護・育成を市としても積極的に呼び掛け、国とともに保全活動に取り組んでまいります。

「観幸のまち やわた」のブランド構築につきましては、本市特産品「ヤワタカラ」ブランドのさらなる浸透に加え、返礼品の磨き上げや新たな特産品開発の働きかけを通じたふるさと応援寄附金の受入額のさらなる拡大、市外での対面販売モニタリングやイベント出展等、様々な手段を活用し積極的にプロモーションを行うこととしております。

令和 7 年 8 月に友好都市協定を締結しました愛媛県八幡浜市との交流につきましては、長年実施している中学生交流事業にとどまらず、産業・文化など様々な分野での交流に向けて引き続き機運を醸成していくこととしております。

五つには、しなやかに発展する「活力のまち やわた」です。

石清水八幡宮駅周辺につきましては、令和7年度中に策定します「石清水八幡宮駅周辺グランドデザイン」に示す、市民の皆様とともに描いた将来像の実現に向け、基本構想の策定に着手するとともに、景観形成の検討を進めることとしております。また、ファーストステップとして社会実験を実施し、市民の皆様と将来の絵姿について、より具体的なイメージを深めていくこととしております。さらに、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定されている放生川踏切道の拡幅工事及び踏切道の通行環境の改善に着手し、安全性の向上を図ることとしております。

橋本駅周辺拠点整備につきましては、引き続き広域交流の場としてふさわしい駅前広場の整備を進めることとしております。

企業用地の創出につきましては、「都市計画マスタープラン」に示す産業振興ゾーンにおける都市的土地利用の早期実現を目指し、引き続き関係機関との調整を進めてまいります。

「活力のまちやわた」の基盤となる道路ネットワークの充実につきましては、新名神高速道路の早期全線開通に向け、京都府と連携し引き続き関係機関に働きかけを行うとともに、新名神高速道路整備に伴う道路ネットワーク充実のため、一般府道内里城陽線、いわゆる城陽―八幡連絡道路の道路整備事業の事業化に向け、京都府と連携し関係機関に働きかけを行ってまいります。

交通施策につきましては、令和6年度より検討を進めてまいりました地域公共交通網再編案を基に、石清水八幡宮駅前への乗り入れをはじめ、コミュニティバスルートの見直し・新設、予約型乗合交通の導入、乗継拠点の整備に向け取り組むこととしております。

商工業の発展・活性化につきましては、これまで実施してきました事業者等の販売促進や販路拡大、創業などへの商工業活性化事業補助金による助成に加え、商店街等の空き店舗を活用した賑わい創出の取組に対し、新たに助成を行うこととしております。また、若年者の地元への就職促進及び中小企業者等の人材確保を図ることを目的に、引き続き中小企業者等奨学金返還支援事業を実施し、市内の中小事業者の参画を促進することとしております。

農業振興につきましては、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増すなか、「農業振興地域整備計画」や「地域計画」に基づき、都市整備に伴う土地利用転換との調和を図りながら、担い手認定農家への優良農地集積、集約や農地の課題把握のための現況調査に引き続き取り組むとともに、高温耐性の強い水稻品種への切替を推進

し、農作物の生産性向上、ひいては収益性が高く持続可能な八幡市の農業の確立を目指してまいります。

六つには、持続可能な「安心・安全のまち やわた」です。

市役所旧本庁舎の跡地整備につきましては、災害時と平時のシームレスな連動を目指し、隣接する新本庁舎と一体となった防災拠点機能の強化を図るとともに、平時には市民の皆様の新たな交流拠点となる「防災・市民広場」の整備に向け、市民参加型のワークショップでのご意見も踏まえながら取り組んでまいりました。現在進めております設計業務及び旧本庁舎の解体工事の完了後には、広場の新築工事に着手することとしており、引き続き事業の円滑な推進に努めてまいります。

また、公共施設の適正管理につきましては、人口減少や社会情勢の変化に対応した持続可能な公共施設のあり方を検討するため、施設の保有量や配置の適正化に向けた検討を進めてまいりました。これまでの検討結果や関係部署との調整に加え、市民の皆様からのご意見も参考にしながら、令和8年度中に「公共施設再編計画」を策定することとしております。

環境行政につきましては、脱炭素社会の実現に向けた、エネルギー施策や環境教育の推進に引き続き取り組むこととしております。

廃棄物処理につきましては、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化するなか、循環型社会を推進し、ごみの減量を目指すため、国のごみ処理基本計画策定指針を基に、新たな「第4次一般廃棄物処理基本計画」を策定することとしております。

防災につきましては、気象庁が発出する防災気象情報の令和8年度出水期からの新体系に速やかに対応するため、各種計画を改定するとともに、八幡市防災アプリを改修し、「自らの身は自ら守る」ための正確な気象情報の迅速な発出に努めることとしております。

消防力の強化につきましては、京都府南部消防指令センターの共同運用に向けまして、整備運用協議会の構成団体である南部8消防本部と連携しながら引き続き取り組むこととしております。また、地震などの大規模災害や多様化する災害に的確に対応できるよう、引き続き警防体制の強化及び消防力の向上を図ってまいります。さらに、消防団につきましては、多種多様な災害に対応できるよう、団員の確保に取り組んでまいります。

男山地域再生に向けましては、関西大学及びUR都市機構、京都府との4者連携のもと、中長期的な視点を持って、地域の魅力向上に向けたまちづくりを検討して

まいります。また、生活情報センターの機能を本庁に集約し、相談体制の機能強化を図るとともに、その跡地については、将来的に多世代が交流できる場の創出を目指し、地域コミュニティ拠点「だんだんテラス」や地域子育て支援施設「おひさまテラス」の機能を移転・集約することを見据え、必要な整備に取り組むこととしております。

市営住宅につきましては、計画に基づき、建物の安全確保及びバリアフリー化を進め、長寿命化や除却、居住性向上に取り組むこととしており、令和7年度に引き続き改良軸団地第1棟を除却することとしております。

水道事業につきましては、令和7年度中に改訂をいたします「水道ビジョン」を踏まえ、将来にわたり健全な経営を維持するとともに、安全・安心な水を供給できるよう、引き続き水道管路の耐震化に取り組むこととしております。

下水道事業につきましては、「下水道事業経営戦略」を踏まえ、将来にわたり健全な経営を維持するとともに、浸水被害の軽減を図るため、吉野遊園への雨水地下貯留施設整備を引き続き進めるほか、下水道施設の耐震化及びストックマネジメントに継続的に取り組むこととしております。

行政のデジタル化につきましては、職員の働き方改革と市民サービスの質の向上を併せて進めるため、窓口時間の短縮及びオンライン申請やキャッシュレス決済の拡充を行うこととしており、市役所に来庁することなく、各種申請や証明書の発行等ができる「行かない窓口」の充実や、マイナンバーカード等を活用し窓口での申請書作成時に必要事項を自動で転記できる「書かない窓口」システムを導入し、市民の皆様の負担軽減を図ることとしております。また、行政文書の作成や要約などの業務効率化を目的に、職員向け生成 AI の導入を行うこととしております。さらに、国における行政のデジタル化の方針も踏まえ、引き続き自治体の情報システムの標準化・共通化を進めることとしております。

平成29年度に策定をいたしました第5次総合計画につきましては、令和9年度末で計画期間が終了することから、市民の皆様や議員の皆様のご意見もいただきながら、次期総合計画策定に向け取組を進めることとしており、次期行財政改革の方向性に係る検討とも連動させつつ、持続可能な自治体経営を図ってまいります。

(むすびに)

以上、令和8年度の市政運営に当たりまして、私の基本的な方針を申し述べさせていただきました。

国や京都府とも力を合わせながら、市民の皆様とともに一丸となってまちづくりを進めてまいります。

議員の皆様の一層のご支援、ご理解、またご協力を心からお願い申し上げまして、私の令和8年度の施政方針とさせていただきます。